

第10期男女共同参画審議会委員の募集

— 男女共同参画社会の実現をめざして —

兵庫県では、男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる男女共同参画社会づくりを進めています。

このため、さまざまな施策を総合的に展開しているところですが、県民のみなさんとの参画と協働のもと、より一層取組を進めていこうと考えています。

そこで、このような施策のあり方について調査審議する「兵庫県男女共同参画審議会」に、熱意ある方々の参加を求め、委員の公募を行います。

【兵庫県男女共同参画審議会の概要】

目 的：兵庫県男女共同参画計画の決定又は変更に関することをはじめとして、男女共同参画社会の形成促進に関する重要事項を調査審議する

設置期間：令和7年4月～令和9年3月（予定）

構 成 等：〔委員数〕17名（予定）〔構成〕学識経験者（公募委員含む）〔会議の開催〕年2回程度開催

- ◆ **応募資格** 下記の条件にすべてあてはまる方
 - ・男女共同参画社会の形成の促進について真剣に考え、議論していただける方
 - ・年間2回程度開催する審議会に出席できる方
 - ・兵庫県内に居住または通勤・通学されている満18歳以上の方※ただし、以下のいずれかの条件にあてはまる方は応募できません。
 - ①国会若しくは兵庫県議会の議員又は国若しくは地方公共団体の常勤職員（教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）の適用を受ける者を除く）及び地方公務員法第28条の5第1項に規定する短時間勤務の職を占める方
 - ②再任、及び他の附属機関等の公募委員の方
- ◆ **募集人員** 2名
- ◆ **委員の任務** ・男女共同参画審議会に出席し、議論に参加していただきます。
※審議会等への出席者には、規定による報酬及び交通費をお支払いします。
 - ・県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。
 - ・委員としての地位を政治目的、営利目的又は宗教目的に利用してはいけません。
 - ・審議会において知り得た秘密を漏らしてはいけません。
- ◆ **委員の任期** 審議会の設置日（令和7年4月予定）から2年間
- ◆ **応募の方法** 以下の書類を、郵送又はE-mailによりご提出ください。
 - 次のテーマに基づいた、800字程度の作文（様式自由・末尾に住所、氏名を記入）
テーマ：「男女共同参画社会を実現するために」
趣 旨：男女がともに、いつでも、どこでも、いきいきと生活できる男女共同参画社会を実現するための施策のあり方などについてのお考えをお書きください。
 - 応募用紙（裏面の様式）
氏名（ふりがな）、性別、職業、生年月日、住所、連絡先電話番号、興味分野・テーマ、略歴・自己PRをご記入ください。
※ご提出いただいたものはお返しできませんので、ご了承ください。
- ◆ **応募の締め切り** 令和7年1月17日（金） ※当日17時必着
- ◆ **応募先及び問い合わせ先**
〒650-8567 [住所記載不要] 兵庫県 県民生活部 男女青少年課 男女共同参画班
TEL：078-362-3160 / FAX：078-362-3891
E-mail：danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp
- ◆ **選考方法及び結果の通知**
作文（一次審査）及び面接（二次審査（3月上旬頃予定））により委員を決定し、3月中旬に応募者全員に結果を文書でお知らせする予定です。

第10期兵庫県男女共同参画審議会委員・公募申込用紙

ふりがな			性別	
氏名				
職業		生年月日	大正 昭和 平成	年 月 日生 (歳)
住所	(〒)			
連絡先 電話番号・ メールアドレス				
興味分野 ・テーマ				
略歴・自己PR等				

■応募書類の提出先・問い合わせ先

〒650-8567 [住所記載不要] 兵庫県 男女青少年課 男女共同参画班
 TEL 078-362-3160 / FAX 078-362-3891
 E-mail danjoseishounen@pref.hyogo.lg.jp